

報道関係者 各位

令和4年4月27日（水）発表

【照会先】

総務部 総務課

課長 井上 桂子（内線 4110）

総務企画官 小川 晋一郎（内線 4113）

（代表電話）092（411）4861

（直通電話）092（411）4710

## 福岡労働局労働基準部労災補償課分室職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月26日（火）、福岡労働局労働基準部労災補償課分室（福岡市博多区博多駅東2丁目6-26 安川産業ビル10階。以下「労災補償課分室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、4月15日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として自宅待機していたところ、4月23日（土）症状が出現し、4月25日（月）PCR検査を受け、4月26日（火）感染が確認されたものです。

労災補償課分室では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。